



半 期 報 告 書

(第71期中) 自 平成25年 4 月 1 日
至 平成25年 9 月 30 日

株式会社損害保険ジャパン

(E03827)

第71期中（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社損害保険ジャパン

目 次

頁

第71期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【主要な設備の状況】	17
2 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【中間連結財務諸表等】	21
2 【中間財務諸表等】	62
第6 【提出会社の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81
中間監査報告書	82
確認書	86

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月28日

【中間会計期間】 第71期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社損害保険ジャパン

【英訳名】 Sompo Japan Insurance Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 櫻田 謙悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部部长 岩瀬 明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部部长 岩瀬 明

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間および最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
連結会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
経常収益 (百万円)	924,109	846,160	909,397	1,813,249	1,801,964
正味収入保険料 (百万円)	681,935	708,368	777,868	1,329,400	1,408,387
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△22,401	△34,755	29,972	△17,602	69,888
中間 (当期) 純利益又は 中間 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△9,871	△21,275	15,845	△55,626	31,754
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△94,094	△103,269	107,042	△46,338	176,024
純資産額 (百万円)	574,703	423,657	784,850	528,101	675,221
総資産額 (百万円)	5,855,983	4,429,312	5,026,761	4,698,720	4,860,399
1株当たり純資産額 (円)	579.61	426.58	789.58	532.73	681.29
1株当たり中間 (当期) 純利益金額又は中間 (当期) 純損失金額 (△) (円)	△10.03	△21.62	16.10	△56.52	32.26
潜在株式調整後 1株当たり 中間 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.74	9.48	15.46	11.16	13.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,027	△24,920	49,906	△104,711	△98,598
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,015	37,449	△197,040	177,453	152,850
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,168	△24,331	△27,303	△24,751	108,705
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高 (百万円)	283,427	250,995	263,360	260,915	433,568
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	23,156 (5,166)	21,403 (4,985)	22,092 (5,026)	20,963 (4,977)	21,058 (4,993)

(注) 潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
正味収入保険料 (対前年同期増減率)	(百万円) (%) 648,064 (0.68)	669,481 (3.30)	703,526 (5.09)	1,281,155 (1.95)	1,327,361 (3.61)
経常利益又は 経常損失(△) (対前年同期増減率)	(百万円) (%) △19,766 (△178.73)	△38,472 (-)	16,833 (-)	3,964 (△80.70)	65,058 (1,540.94)
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (対前年同期増減率)	(百万円) (%) △10,484 (△157.25)	△23,585 (-)	4,373 (-)	△37,518 (△409.44)	29,137 (-)
正味損害率	(%) 79.00	69.58	62.90	80.56	70.60
正味事業費率	(%) 33.22	32.99	31.66	33.05	32.76
利息及び配当金収入 (対前年同期増減率)	(百万円) (%) 41,261 (△4.49)	36,407 (△11.76)	37,770 (3.74)	78,375 (△9.35)	79,498 (1.43)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)
純資産額	(百万円) 600,981	470,878	787,765	578,607	704,843
総資産額	(百万円) 4,592,422	4,340,578	4,805,578	4,600,592	4,745,077
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間 (当期)純損失金額(△)	(円) △10.65	△23.96	4.44	△38.12	29.60
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円) -	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円) -	-	-	103.70	26.92
自己資本比率	(%) 13.09	10.85	16.39	12.58	14.85
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人) 18,463 (4,928)	18,101 (4,916)	17,293 (4,924)	18,270 (4,921)	17,825 (4,935)

(注) 1 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3 1株当たり純資産額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間およびその後（予定を含みます。）の当社および当社の関係会社における事業の内容に関する重要な変更および主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 損害保険事業

事業の内容について重要な変更はありません。主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

- ① 当社の子会社であるP.T. Sampo Japan Insurance Indonesiaと日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）の子会社であるP.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesiaとは、平成25年6月1日に合併し、商号をPT. Asuransi Sampo Japan Nipponkoa Indonesiaとしました。
- ② 当社は、当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.を通じ、当社の持分法適用関連会社であったMaritima Seguros S.A.の普通株式数の37.0%および優先株式数の21.8%を、平成25年6月11日に追加取得し、同社を連結子会社としました。またこれに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.を連結子会社としました。
- ③ 当社の連結子会社であるTenet Sampo Insurance Pte. Ltd.は、平成25年5月22日にTenet Insurance Company Limitedから商号変更したTenet Capital Ltd.と平成25年7月31日に合併しました。
- ④ 当社の連結子会社であるSampo Japan Insurance (China) Co., Ltd.と日本興亜損保の連結子会社であるNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとは、関係当局の認可等を前提に平成26年1月を目処に合併する予定であります。
- ⑤ 当社と日本興亜損保とは、関係当局の認可等を前提に平成26年9月1日に合併する予定であり、商号は損害保険ジャパン日本興亜株式会社とする予定であります。

(2) 生命保険事業

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

(3) その他の事業

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.を通じ、当社の持分法適用関連会社であったMaritima Seguros S.A.の普通株式数の37.0%および優先株式数の21.8%を、平成25年6月11日に追加取得し、当中間連結会計期間から同社を当社の連結子会社としております。またこれに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.を当社の連結子会社としております。

(平成25年9月30日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Maritima Seguros S.A. (注) 2	サンパウロ (ブラジル)	495,499千 BRL	損害保険事業	89.9 (89.9)	役員の兼任等はありません。
Maritima Saude Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	68,607千 BRL	損害保険事業	99.9996 (99.9996)	役員の兼任等はありません。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 上記の関係会社2社はいずれも有価証券届出書および有価証券報告書の提出会社ではありません。

4 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で記載しております。

- (2) 当社の連結子会社であったTenet Insurance Company Limitedは、平成25年5月22日に商号をTenet Capital Ltd.に変更し、平成25年7月31日に当社の連結子会社であるTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.と合併し消滅しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	21,955 (5,017)
生命保険事業	56 (-)
その他	81 (9)
合計	22,092 (5,026)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ（当社および連結子会社）から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、執行役員（執行役員兼務取締役を除きます。）を含みます。
- 2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 その他の事業セグメントの従業員数が当中間連結会計期間において9人増加しております。これは主として、当社の連結子会社である損保ジャパンDC証券株式会社の従業員区分の変更によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成25年9月30日現在)

従業員数(人)	17,293 (4,924)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含む就業人員数であり、執行役員（執行役員兼務取締役を除きます。）を含みます。また、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
- 2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員数の当中間会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 提出会社の従業員はすべて損害保険事業（上記(1)のセグメントの名称）に属しております。
- 4 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた経済政策等の影響もあり個人消費が持ち直し、公共投資は東日本大震災からの復興需要等により堅調に推移しました。また、輸出が持ち直し、生産も増加傾向にあることから、景気は全体として緩やかに回復してきました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,552億円、資産運用収益が504億円、その他経常収益が36億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて632億円増加して9,093億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,359億円、資産運用費用が62億円、営業費及び一般管理費が1,309億円、その他経常費用が63億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて14億円減少して8,794億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前中間連結会計期間に比べて647億円増加して299億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて371億円増加して158億円の中間純利益となりました。

当社グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

[損害保険事業]

正味収入保険料は、主力の自動車保険の増収などにより前中間連結会計期間に比べて695億円増加し、7,778億円となりました。

正味支払保険金は、国内自然災害に係る保険金が減少したことなどにより前中間連結会計期間に比べて48億円減少し、4,363億円となりました。

また、中間純損益は、有価証券評価損の減少などもあり、前中間連結会計期間に比べて372億円増加し、157億円の中間純利益となりました。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	117,190	14.36	4.01	131,444	14.59	12.16
海上	22,800	2.79	0.03	28,017	3.11	22.88
傷害	112,431	13.78	△5.02	115,099	12.78	2.37
自動車	345,443	42.33	3.16	375,414	41.68	8.68
自動車損害賠償責任	101,720	12.46	4.12	112,838	12.53	10.93
その他	116,537	14.28	5.96	137,995	15.32	18.41
合計	816,123	100.00	2.48	900,810	100.00	10.38
(うち収入積立保険料)	(51,725)	(6.34)	(△9.32)	(52,821)	(5.86)	(2.12)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

② 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	80,080	11.30	3.89	96,113	12.36	20.02
海上	17,297	2.44	△0.72	20,507	2.64	18.56
傷害	72,665	10.26	1.40	74,085	9.52	1.95
自動車	345,831	48.82	3.15	375,470	48.27	8.57
自動車損害賠償責任	96,007	13.55	11.00	100,625	12.94	4.81
その他	96,485	13.62	2.66	111,066	14.28	15.11
合計	708,368	100.00	3.88	777,868	100.00	9.81

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	66,000	14.96	△42.01	55,953	12.82	△15.22
海上	8,911	2.02	△11.62	10,992	2.52	23.34
傷害	36,821	8.35	1.26	38,054	8.72	3.35
自動車	210,346	47.67	3.39	206,155	47.24	△1.99
自動車損害賠償責任	79,906	18.11	2.72	78,403	17.97	△1.88
その他	39,250	8.90	△5.25	46,801	10.73	19.24
合計	441,237	100.00	△8.63	436,360	100.00	△1.11

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[生命保険事業]

生命保険料は、前中間連結会計期間に比べて15億円増加して34億円になりました。中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて2億円減少し、12百万円の間接純利益となりました。

(参考) 提出会社の状況

① 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	対前年増減(△)額 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
保険引受収益	767,617	775,103	7,485
保険引受費用	665,002	678,040	13,038
営業費及び一般管理費	106,776	101,542	△5,233
その他収支	△997	388	1,385
保険引受利益	△5,158	△4,091	1,067

(注) 1 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

② 種目別保険料・保険金

a) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	74,760	11.17	5.09	84,342	11.99	12.82
海上	12,988	1.94	3.73	15,057	2.14	15.93
傷害	70,399	10.52	1.33	71,043	10.10	0.92
自動車	327,952	48.99	2.20	339,640	48.28	3.56
自動車損害賠償責任	95,798	14.31	11.05	100,442	14.28	4.85
その他	87,581	13.08	△0.22	92,998	13.22	6.18
合計	669,481	100.00	3.30	703,526	100.00	5.09

b) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	61,903	△44.84	85.46	44,795	△27.64	54.95
海上	7,379	△6.29	60.68	9,774	32.45	68.14
傷害	35,687	1.64	55.66	36,789	3.09	57.04
自動車	199,897	2.97	69.60	188,464	△5.72	64.08
自動車損害賠償責任	79,655	2.69	90.38	78,158	△1.88	85.25
その他	36,774	△6.29	45.67	38,718	5.28	45.26
合計	421,297	△9.62	69.58	396,701	△5.84	62.90

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

③ 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,493,106	1,631,799
資本金又は基金等	263,299	267,672
価格変動準備金	19,388	22,038
危険準備金	611	611
異常危険準備金	385,026	403,828
一般貸倒引当金	215	192
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	571,425	666,200
土地の含み損益	22,103	21,448
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	261,560	261,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	92,366	75,456
その他	61,841	63,704
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	462,503	459,025
一般保険リスク (R ₁)	110,429	110,731
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	16,828	16,641
資産運用リスク (R ₄)	279,657	299,663
経営管理リスク (R ₅)	10,843	10,802
巨大災害リスク (R ₆)	135,276	113,096
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	645.6%	710.9%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」（本表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（本表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（本表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険
（一般保険リスク）
（第三分野保険の保険リスク）
：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
 - ②予定利率上の危険
（予定利率リスク）
：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険
（資産運用リスク）
：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険
（経営管理リスク）
：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険
（巨大災害リスク）
：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつではありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて748億円増加し、499億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の社債の発行による資金を有価証券等に投資したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて2,344億円減少し、△1,970億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて29億円減少し、△273億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1,702億円減少し、2,633億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（注）経常収益等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた経済政策等の影響もあり個人消費が持ち直し、公共投資は東日本大震災からの復興需要等により堅調に推移しました。また、輸出が持ち直し、生産も増加傾向にあることから、景気は全体として緩やかに回復してきました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,552億円、資産運用収益が504億円、その他経常収益が36億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて632億円増加して9,093億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,359億円、資産運用費用が62億円、営業費及び一般管理費が1,309億円、その他経常費用が63億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて14億円減少して8,794億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前中間連結会計期間に比べて647億円増加して299億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて371億円増加して158億円の中間純利益となりました。

当社グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 損害保険事業

正味収入保険料は、主力の自動車保険の増収などにより前中間連結会計期間に比べて695億円増加し、7,778億円となりました。

正味支払保険金は、国内自然災害に係る保険金が減少したことなどにより前中間連結会計期間に比べて48億円減少し、4,363億円となりました。

また、中間純損益は、有価証券評価損の減少などもあり、前中間連結会計期間に比べて372億円増加し、157億円の中間純利益となりました。

② 生命保険事業

生命保険料は、前中間連結会計期間に比べて15億円増加して34億円になりました。中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて2億円減少し、12百万円の中間純利益となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当中間連結会計期間末の資産の部合計は、株式相場の回復による有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,663億円増加して、5兆267億円となりました。

② 負債の部

当中間連結会計期間末の負債の部合計は、保険契約準備金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて567億円増加して4兆2,419億円となりました。

③ 純資産の部

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,096億円増加して7,848億円となりました。

(3) ソルベンシー・マージン比率

当社の当中間会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、国内株式相場の上昇により、その他有価証券の評価差額が増加したことなどから、前事業年度末に比べ65.3ポイント上昇して710.9%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて748億円増加し、499億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の社債の発行による資金を有価証券等に投資したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて2,344億円減少し、△1,970億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて29億円減少し、△273億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1,702億円減少し、2,633億円となりました。

なお、現金及び現金同等物は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資（価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等）からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更および重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,055,299	984,055,299	—	単元株制度は採用 していません。
計	984,055,299	984,055,299	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	984,055	—	70,000	—	24,229

(6) 【大株主の状況】

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NK S J ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984,055	100.00
計	—	984,055	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 984,055,299	984,055,299	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	984,055,299	—	—
総株主の議決権	—	984,055,299	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 315,315	※3 252,944
コールローン	56,700	60,000
買現先勘定	80,483	7,499
買入金銭債権	21,542	17,799
金銭の信託	30,395	61,627
有価証券	※3, ※4 3,122,532	※3, ※4 3,381,562
貸付金	※2, ※5 411,293	※2, ※5 411,297
有形固定資産	※1 211,898	※1 213,505
無形固定資産	38,578	51,244
その他資産	458,901	490,998
繰延税金資産	80,590	47,980
支払承諾見返	35,200	34,210
貸倒引当金	△3,032	△3,908
資産の部合計	4,860,399	5,026,761
負債の部		
保険契約準備金	3,496,628	3,590,598
支払備金	686,014	710,278
責任準備金等	2,810,614	2,880,320
社債	261,560	261,560
その他負債	※3 279,450	※3 237,242
退職給付引当金	76,734	78,831
役員退職慰労引当金	38	41
賞与引当金	14,270	16,661
役員賞与引当金	149	—
特別法上の準備金	19,420	22,074
価格変動準備金	19,420	22,074
繰延税金負債	1,723	690
支払承諾	35,200	34,210
負債の部合計	4,185,177	4,241,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	24,229	24,229
利益剰余金	159,186	175,032
株主資本合計	253,416	269,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	446,229	523,192
為替換算調整勘定	△29,209	△15,460
その他の包括利益累計額合計	417,019	507,732
少数株主持分	4,785	7,856
純資産の部合計	675,221	784,850
負債及び純資産の部合計	4,860,399	5,026,761

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	846,160	909,397
保険引受収益	806,048	855,270
(うち正味収入保険料)	708,368	777,868
(うち収入積立保険料)	51,725	52,821
(うち積立保険料等運用益)	17,447	16,267
(うち生命保険料)	1,879	3,444
(うち支払備金戻入額)	3,822	1,880
(うち責任準備金等戻入額)	21,356	—
資産運用収益	35,409	50,432
(うち利息及び配当金収入)	39,895	42,950
(うち金銭の信託運用益)	29	1,356
(うち売買目的有価証券運用益)	56	—
(うち有価証券売却益)	10,531	19,645
(うち積立保険料等運用益振替)	△17,447	△16,267
その他経常収益	4,703	3,694
経常費用	880,916	879,424
保険引受費用	688,971	735,900
(うち正味支払保険金)	441,237	436,360
(うち損害調査費)	※1 45,815	※1 47,652
(うち諸手数料及び集金費)	※1 115,628	※1 127,086
(うち満期返戻金)	83,913	76,750
(うち生命保険金等)	570	1,024
(うち責任準備金等繰入額)	—	45,106
資産運用費用	60,452	6,228
(うち金銭の信託運用損)	17	—
(うち売買目的有価証券運用損)	—	181
(うち有価証券売却損)	489	416
(うち有価証券評価損)	55,034	917
営業費及び一般管理費	※1 126,603	※1 130,951
その他経常費用	4,889	6,344
(うち支払利息)	3,713	5,828
経常利益又は経常損失(△)	△34,755	29,972

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
特別利益	12,015	322
固定資産処分益	67	82
特別法上の準備金戻入額	11,948	—
価格変動準備金戻入額	11,948	—
その他特別利益	—	※ ³ 239
特別損失	2,224	7,578
固定資産処分損	127	348
減損損失	※ ² 302	※ ² 215
特別法上の準備金繰入額	—	2,653
価格変動準備金繰入額	—	2,653
その他特別損失	※ ⁴ 1,794	※ ⁴ 4,361
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△24,963	22,715
法人税及び住民税等	1,548	2,164
法人税等調整額	△5,252	4,471
法人税等合計	△3,703	6,635
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△)	△21,259	16,079
少数株主利益	15	234
中間純利益又は中間純損失(△)	△21,275	15,845

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△)	△21,259	16,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△83,790	77,147
為替換算調整勘定	2,540	13,121
持分法適用会社に対する持分相当額	△759	693
その他の包括利益合計	△82,009	90,962
中間包括利益	△103,269	107,042
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△103,280	106,557
少数株主に係る中間包括利益	10	484

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,000	70,000
当中間期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
当期首残高	24,229	24,229
当中間期末残高	24,229	24,229
利益剰余金		
当期首残高	156,518	159,186
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	△21,275	15,845
連結範囲の変動	△1,175	—
当中間期変動額合計	△22,450	15,845
当中間期末残高	134,068	175,032
株主資本合計		
当期首残高	250,748	253,416
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	△21,275	15,845
連結範囲の変動	△1,175	—
当中間期変動額合計	△22,450	15,845
当中間期末残高	228,297	269,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	320,656	446,229
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△83,752	76,963
当中間期変動額合計	△83,752	76,963
当中間期末残高	236,904	523,192
為替換算調整勘定		
当期首残高	△47,166	△29,209
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,747	13,748
当中間期変動額合計	1,747	13,748
当中間期末残高	△45,418	△15,460
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	273,490	417,019
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△82,004	90,712
当中間期変動額合計	△82,004	90,712
当中間期末残高	191,485	507,732

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主持分		
当期首残高	3,863	4,785
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	10	3,071
当中間期変動額合計	10	3,071
当中間期末残高	3,873	7,856
純資産合計		
当期首残高	528,101	675,221
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失（△）	△21,275	15,845
連結範囲の変動	△1,175	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△81,994	93,783
当中間期変動額合計	△104,444	109,628
当中間期末残高	423,657	784,850

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△24,963	22,715
減価償却費	5,981	6,324
減損損失	302	215
のれん償却額	864	1,226
支払備金の増減額(△は減少)	△3,737	△1,803
責任準備金等の増減額(△は減少)	△21,342	45,189
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△290	374
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,580	2,068
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△6	3
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,409	2,380
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△101	△150
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△11,948	2,653
利息及び配当金収入	△39,895	△42,950
有価証券関係損益(△は益)	45,195	△18,383
支払利息	3,713	5,828
為替差損益(△は益)	1,985	△1,215
有形固定資産関係損益(△は益)	70	265
貸付金関係損益(△は益)	—	14
持分法による投資損益(△は益)	△299	169
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	15,676	△4,514
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△40,407	△11,388
その他	1,922	5,506
小計	△62,289	14,530
利息及び配当金の受取額	41,820	42,110
利息の支払額	△3,513	△5,645
法人税等の支払額	△937	△1,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,920	49,906

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△3,310	△25,622
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,267	3,548
金銭の信託の増加による支出	△4,986	△32,000
有価証券の取得による支出	△351,591	△319,255
有価証券の売却・償還による収入	400,109	228,043
貸付けによる支出	△72,288	△55,899
貸付金の回収による収入	74,591	52,641
その他	△2,389	△32,450
資産運用活動計	42,403	△180,993
営業活動及び資産運用活動計		
	17,482	△131,087
有形固定資産の取得による支出	△4,203	△5,731
有形固定資産の売却による収入	267	465
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△9,492
その他	△1,018	△1,287
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,449	△197,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△22,580	△25,481
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
その他	△1,751	△1,822
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,331	△27,303
現金及び現金同等物に係る換算差額	613	4,228
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,189	△170,207
現金及び現金同等物の期首残高	260,915	433,568
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,269	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 250,995	※1 263,360

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 16社

- ・セゾン自動車火災保険株式会社
- ・損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
- ・損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
- ・損保ジャパンDC証券株式会社
- ・Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.
- ・Sompo Japan Insurance Company of America
- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited
- ・Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi
- ・Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.
- ・Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.
- ・Berjaya Sompo Insurance Berhad
- ・Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.
- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited
- ・Yasuda Seguros S.A.
- ・Maritima Seguros S.A.
- ・Maritima Saude Seguros S.A.

なお、従来、持分法適用の関連会社であったMaritima Seguros S.A.およびMaritima Saude Seguros S.A.は、株式の追加取得により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

また、Tenet Capital Ltd. (平成25年5月22日付でTenet Insurance Company Limitedから社名変更)は、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.と合併し消滅したため、当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。

また、損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社は、株式会社ジャパン保険サービスが、平成25年9月1日付で社名変更したものであり、Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limitedが、平成25年5月31日付で社名変更したものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

- ・日立キャピタル損害保険株式会社
- ・Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited他) は、中間連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社の中間決算日はいずれも6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。
- ② 無形固定資産
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
264,804	269,942

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	56	41
延滞債権額	538	478
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	231	8
合計	826	528

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、「法人税法施行令」（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
預貯金	2,532	3,275
有価証券	60,609	70,188
合計	63,142	73,464

(注) 前連結会計年度および当中間連結会計期間において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
その他負債（借入金）	269	254

※4 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
31	5,011

※5 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
9,043	8,393

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
	代理店手数料等 給与	116,281 57,236

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	高知県に保有する 土地および建物	288	13	302

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	埼玉県に保有する 土地および建物等 2物件	186	28	215

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

※3 その他特別利益に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
段階取得に係る差益	—	239

※4 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
合併関連費用	1,794	4,361

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預貯金	152,830	252,944
コールローン	60,900	60,000
買現先勘定	61,981	7,499
有価証券	2,835,552	3,381,562
預入期間が3か月を超える預貯金	△31,202	△65,826
現金同等物以外の有価証券	△2,829,066	△3,372,819
現金及び現金同等物	250,995	263,360

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末(期末)残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	77	63	—	13

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	30	26	—	4

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高の有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	10	4
1年超	2	—
合計	13	4
リース資産減損勘定の残高	—	—

なお、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高の有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	53	9
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	53	9
減損損失	—	—

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	722	752
1年超	1,902	2,862
合計	2,625	3,614

(貸主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	1,401	1,007
1年超	4,281	3,971
合計	5,682	4,978

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません ((注) 2 参照)。

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	315,315	315,315	—
(2) コールローン	56,700	56,700	—
(3) 買現先勘定	80,483	80,483	—
(4) 買入金銭債権	21,542	21,542	—
(5) 金銭の信託	30,395	30,395	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	4,288	4,288	—
満期保有目的の債券	4,007	4,044	37
其他有価証券	3,029,437	3,029,437	—
(7) 貸付金	411,293		
貸倒引当金 (※1)	△217		
	411,076	420,455	9,379
資産計	3,953,246	3,962,663	9,416
(1) 社債	261,560	263,363	1,803
負債計	261,560	263,363	1,803
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	206	206	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(16,022)	(16,022)	—
デリバティブ取引計	(15,816)	(15,816)	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	252,944	252,944	—
(2) コールローン	60,000	60,000	—
(3) 買現先勘定	7,499	7,499	—
(4) 買入金銭債権	17,799	17,799	—
(5) 金銭の信託	61,627	61,627	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	39,317	39,317	—
満期保有目的の債券	4,264	4,559	295
その他有価証券	3,266,147	3,266,147	—
(7) 貸付金	411,297		
貸倒引当金（※1）	△156		
	411,141	420,411	9,270
資産計	4,120,741	4,130,307	9,565
(1) 社債	261,560	267,665	6,105
負債計	261,560	267,665	6,105
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	208	208	—
ヘッジ会計が適用されているもの	26	26	—
デリバティブ取引計	234	234	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は中間決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格および将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額等を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、為替予約取引は、先物相場を使用しております。為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該社債の時価に含めて記載しております。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
公社債	0	0
株式	44,537	44,814
外国証券	33,926	20,890
その他の証券	4,972	4,771
合計	83,436	70,475

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	2,981	3,032	50
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	1,025	1,012	△13
合計		4,007	4,044	37

当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	3,429	3,744	315
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	835	814	△20
合計		4,264	4,559	295

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,298,477	1,224,348	74,129
	株式	831,070	312,093	518,977
	外国証券	582,252	522,612	59,639
	その他	46,905	41,125	5,780
	小計	2,758,706	2,100,180	658,526
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	15,439	15,694	△255
	株式	81,958	87,980	△6,022
	外国証券	181,581	195,965	△14,384
	その他	27,652	28,147	△494
	小計	306,631	327,787	△21,156
合計		3,065,338	2,427,968	637,369

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,303,110	1,244,514	58,595
	株式	976,661	332,415	644,245
	外国証券	624,180	571,677	52,502
	その他	44,190	38,923	5,266
	小計	2,948,143	2,187,531	760,611
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	25,337	25,673	△336
	株式	50,446	52,503	△2,056
	外国証券	254,191	267,708	△13,517
	その他	21,170	21,469	△299
	小計	351,145	367,355	△16,210
合計		3,299,288	2,554,887	744,401

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について25,839百万円（うち、株式25,039百万円、外国証券799百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて266百万円（すべて株式）減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について866百万円（うち、株式71百万円、外国証券794百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて51百万円（うち、株式44百万円、外国証券6百万円）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、中間決算日（期末日）の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	29,025	27,907	1,118

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	60,228	59,603	624

3 減損処理を行った金銭の信託

当中間連結会計期間において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について110百万円減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、中間決算日（期末日）の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

1 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,159	—	△467	△467
	ユーロ	4,514	—	155	155
	買建				
ユーロ	4,671	—	△20	△20	
トルコ・リラ	3,521	—	△39	△39	
	合計	—	—	△372	△372

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,100	—	18	18
	買建				
トルコ・リラ	3,432	—	△31	△31	
	合計	—	—	△13	△13

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

2 株式関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	39,275	—	△200	△200
	合計	—	—	△200	△200

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

3 債券関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 売建	2,295	—	△10	△10
	合計	—	—	△10	△10

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

4 その他

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	2,499 (68)	726 (24)	△52	16
	地震デリバティブ取引				
	売建	10,440 (421)	60 (1)	△13	407
	買建	8,676 (1,007)	7,128 (866)	644	△363
合計		—	—	578	60

（注）1 時価の算定方法

- (1) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
 - (2) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	2,595 (76)	720 (24)	△30	45
	地震デリバティブ取引				
	売建	10,182 (397)	730 (21)	△25	372
	買建	8,415 (746)	6,498 (662)	489	△257
合計		—	—	433	160

（注）1 時価の算定方法

- (1) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
 - (2) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称およびその事業の内容
Maritima Seguros S.A. 損害保険事業
- ② 企業結合を行った主な理由
今後も継続的な成長が見込まれるブラジルの保険市場において、当社グループがMaritima Seguros S.A.の経営権を取得し、機動的に経営方針を決定していく体制を実現することで、中長期的にMaritima Seguros S.A.の企業価値を向上させ、同国における当社グループの保険事業の一層の拡大を目指すため、同社を子会社化いたしました。
- ③ 企業結合日
平成25年6月11日
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
Maritima Seguros S.A.
- ⑥ 取得した議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 50.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率 37.0%
取得後の議決権比率 87.0%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成25年6月30日まで

なお、みなし取得日を平成25年4月1日としているため、Maritima Seguros S.A.の第1四半期決算日である平成25年3月31日以前の業績は、持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた Maritima Seguros S.A.の 株式の企業結合日における時価	328百万リアル
	追加取得に伴い支出した現金	200百万リアル
	取得原価	529百万リアル

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 239百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

- ① 発生したのれん
137百万リアル
 - ② 発生原因
取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。
 - ③ 償却方法および償却期間
20年間にわたる均等償却
- なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	1,669百万リアル
（うち有価証券	874百万リアル）
負債合計	1,225百万リアル
（うち保険契約準備金	908百万リアル）

(7) 取得原価の配分

当中間連結会計期間末において資産および負債の時価評価が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。よって、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

正味収入保険料	18,466百万円
生命保険料	674百万円
経常利益	△324百万円
中間純利益	△97百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定して算定された正味収入保険料、生命保険料、経常利益および中間純利益と、取得企業の中間連結損益計算書における正味収入保険料、生命保険料、経常利益および中間純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当中間連結会計期間の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン	損害保険事業
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.	損害保険事業

② 企業結合日

平成25年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社が子会社株式をSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. (当社の連結子会社) へ現物出資

④ その他取引の概要に関する事項

当社は、米国における事業の拡大等を目的として、当社が保有するSompo Japan Insurance Company of America (当社の連結子会社) の株式を、北米統括会社であるSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. に現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

3 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd.	損害保険事業
Tenet Capital Ltd.	損害保険事業

② 企業結合日

平成25年7月31日

③ 企業結合の法的形式

Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd.（当社の連結子会社）を存続会社、Tenet Capital Ltd.（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd.

⑤ その他取引の概要に関する事項

収益力の更なる強化と、シンガポール市場における確固たるプレゼンスを持つ中核会社に発展させることを目的として、Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd.とTenet Capital Ltd.を合併致しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、親会社であるNK S Jホールディングス株式会社が定めるNK S Jグループの経営基本方針・基本戦略をふまえた包括的な事業戦略を策定し、独立した経営単位である子会社および関連会社は、当社の包括的な事業戦略のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていないその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、セゾン自動車火災保険株式会社、Sompo Japan Insurance Company of America、Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Yasuda Seguros S.A.、Maritima Seguros S.A.
	生命保険事業	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		損保ジャパンD C証券株式会社

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は中間純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高（注1）							
外部顧客への売上高	708,368	1,879	710,247	1,452	711,700	134,460	846,160
セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	—	180	180	△180	—
計	708,368	1,879	710,247	1,632	711,880	134,280	846,160
セグメント利益または損失（△）	△21,462	302	△21,159	△115	△21,275	—	△21,275
セグメント資産	4,419,712	4,852	4,424,565	4,747	4,429,312	—	4,429,312
その他の項目							
減価償却費	5,873	9	5,882	99	5,981	—	5,981
のれんの償却額	864	—	864	—	864	—	864
利息及び配当金収入	39,911	10	39,921	0	39,922	△26	39,895
支払利息	3,713	0	3,713	0	3,713	—	3,713
持分法投資利益または損失（△）	250	—	250	48	299	—	299
特別利益（注5）	12,016	—	12,016	—	12,016	△0	12,015
特別損失（注6）	2,224	0	2,224	0	2,224	△0	2,224
（減損損失）	(302)	(—)	(302)	(—)	(302)	(—)	(302)
税金費用	△3,738	29	△3,709	5	△3,703	—	△3,703
持分法適用会社への投資額	16,078	—	16,078	1,145	17,224	—	17,224
有形固定資産および無形固定資産の増加額	6,211	94	6,306	39	6,346	—	6,346

（注）1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益134,460百万円、セグメント間取引消去△180百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純損失と調整を行っております。

5 損害保険事業における特別利益の主なものは、価格変動準備金戻入額11,948百万円であります。

6 損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用1,794百万円であります。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高（注1）							
外部顧客への売上高	777,868	3,444	781,313	591	781,905	127,492	909,397
セグメント間の内部売 上高または振替高	—	—	—	169	169	△169	—
計	777,868	3,444	781,313	760	782,074	127,322	909,397
セグメント利益または 損失（△）	15,746	12	15,758	86	15,845	—	15,845
セグメント資産	5,019,983	4,993	5,024,976	1,784	5,026,761	—	5,026,761
その他の項目							
減価償却費	6,303	14	6,317	6	6,324	—	6,324
のれんの償却額	1,226	—	1,226	—	1,226	—	1,226
利息及び配当金収入	42,949	1	42,950	0	42,950	—	42,950
支払利息	5,827	0	5,828	—	5,828	—	5,828
持分法投資利益 または損失（△）	△169	—	△169	—	△169	—	△169
特別利益	322	—	322	—	322	—	322
特別損失（注5）	7,578	0	7,578	—	7,578	—	7,578
（減損損失）	(215)	(—)	(215)	(—)	(215)	(—)	(215)
税金費用	6,631	2	6,633	1	6,635	—	6,635
持分法適用会社への 投資額	1,986	—	1,986	—	1,986	—	1,986
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	14,183	—	14,183	35	14,219	—	14,219

（注）1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおりません。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益127,492百万円、セグメント間取引消去△169百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

5 損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用4,361百万円であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	80,080	17,297	72,665	345,831	96,007	96,485	708,368

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	1,788	—	91	—	1,879

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
658,118	52,129	710,247

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	96,113	20,507	74,085	375,470	100,625	111,066	777,868

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	2,282	—	1,162	—	3,444

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
683,958	97,355	781,313

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	302	—	302	—	—	302

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	215	—	215	—	—	215

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当中間期償却額	864	—	864	—	—	864
当中間期末残高	30,604	—	30,604	—	—	30,604

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当中間期償却額	1,226	—	1,226	—	—	1,226
当中間期末残高	41,538	—	41,538	—	—	41,538

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	681円29銭	789円58銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	675,221	784,850
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,785	7,856
(うち少数株主持分(百万円))	(4,785)	(7,856)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	670,436	776,994
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	984,055	984,055

2 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は 中間純損失金額(△)	△21円62銭	16円10銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は 中間純損失金額(△)(百万円)	△21,275	15,845
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額又は 中間純損失金額(△)(百万円)	△21,275	15,845
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,055	984,055

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(希望退職者の募集)

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社は、平成25年9月30日開催の取締役会において、以下のとおり、希望退職者を募集することを決定いたしました。

1 募集の目的

当社および日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」）は、平成26年9月の合併へ向けて、平成25年4月から役職員の相互兼務等による一体化運営（「実質合併」体制）をスタートし、合併シナジの早期発揮および合併新会社への円滑な移行に取り組んでおります。

今般、その取組みを反映した適正な要員体制を構築するため、希望退職者を募集することを決定いたしました。

2 募集の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 対象者 | 原則として、満40歳以上の社員 |
| (2) 募集人員 | 200名程度（損保ジャパン・日本興亜損保合計） |
| (3) 募集期間 | 平成25年12月2日から平成25年12月20日 |
| (4) 退職日 | 原則として、平成26年3月31日 |
| (5) 優遇措置 | 所定の退職金に特別加算金を上乗せ支給する。また、希望者に対し、再就職支援を行う。 |

なお、応募者数等が未定であるため、業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	238,184	151,382
コールローン	56,700	60,000
買現先勘定	80,483	7,499
買入金銭債権	21,542	17,799
金銭の信託	28,995	60,198
有価証券	※2, ※3 3,184,642	※2, ※3 3,419,192
貸付金	※4, ※5 411,282	※4, ※5 411,288
有形固定資産	※1 208,482	※1 207,065
無形固定資産	86	85
その他資産	411,065	403,533
その他の資産	411,065	403,533
繰延税金資産	79,760	44,494
支払承諾見返	35,200	34,210
貸倒引当金	△2,468	△2,378
投資損失引当金	△8,880	△8,793
資産の部合計	4,745,077	4,805,578
負債の部		
保険契約準備金	3,376,310	3,412,990
支払備金	※6 614,979	※6 617,015
責任準備金	※7 2,761,331	※7 2,795,975
社債	261,560	261,560
その他負債	257,692	192,510
未払法人税等	3,568	3,421
リース債務	5,282	4,228
資産除去債務	1,635	1,654
その他の負債	※2 247,206	※2 183,205
退職給付引当金	76,187	78,369
賞与引当金	13,753	16,133
役員賞与引当金	140	—
特別法上の準備金	19,388	22,038
価格変動準備金	19,388	22,038
支払承諾	35,200	34,210
負債の部合計	4,040,233	4,017,813

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	24,229	24,229
資本剰余金合計	24,229	24,229
利益剰余金		
利益準備金	45,770	45,770
その他利益剰余金	123,299	127,672
圧縮記帳積立金	1,258	1,237
別途積立金	83,300	83,300
繰越利益剰余金	38,741	43,135
利益剰余金合計	169,069	173,442
株主資本合計	263,299	267,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	441,544	520,092
評価・換算差額等合計	441,544	520,092
純資産の部合計	704,843	787,765
負債及び純資産の部合計	4,745,077	4,805,578

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	801,893	822,370
保険引受収益	767,617	775,103
(うち正味収入保険料)	※1 669,481	※1 703,526
(うち収入積立保険料)	51,513	52,644
(うち積立保険料等運用益)	17,424	16,246
(うち支払備金戻入額)	※4 883	—
(うち責任準備金戻入額)	※5 26,865	—
資産運用収益	31,465	44,438
(うち利息及び配当金収入)	※6 36,407	※6 37,770
(うち金銭の信託運用益)	29	1,326
(うち売買目的有価証券運用益)	17	—
(うち有価証券売却益)	10,102	19,144
(うち積立保険料等運用益振替)	△17,424	△16,246
その他経常収益	2,810	2,828
経常費用	840,365	805,536
保険引受費用	665,002	678,040
(うち正味支払保険金)	※2 421,297	※2 396,701
(うち損害調査費)	44,496	45,802
(うち諸手数料及び集金費)	※3 114,064	※3 121,215
(うち満期返戻金)	83,581	76,332
(うち支払備金繰入額)	—	※4 2,035
(うち責任準備金繰入額)	—	※5 34,644
資産運用費用	59,798	15,842
(うち有価証券売却損)	386	347
(うち有価証券評価損)	54,904	10,897
営業費及び一般管理費	111,427	105,658
その他経常費用	4,137	5,995
(うち支払利息)	3,707	5,803
経常利益又は経常損失 (△)	△38,472	16,833
特別利益	12,006	64
固定資産処分益	61	64
特別法上の準備金戻入額	11,945	—
価格変動準備金戻入額	11,945	—
特別損失	2,212	7,555
固定資産処分損	115	329
減損損失	※7 302	※7 215
特別法上の準備金繰入額	—	2,649
価格変動準備金繰入額	—	2,649
その他特別損失	※8 1,794	※8 4,361
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△28,677	9,342
法人税及び住民税	335	493
法人税等調整額	△5,427	4,476
法人税等合計	△5,092	4,969
中間純利益又は中間純損失 (△)	△23,585	4,373

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,000	70,000
当中間期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	24,229	24,229
当中間期末残高	24,229	24,229
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	45,770	45,770
当中間期末残高	45,770	45,770
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	1,306	1,258
当中間期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△23	△21
当中間期変動額合計	△23	△21
当中間期末残高	1,283	1,237
別途積立金		
当期首残高	83,300	83,300
当中間期末残高	83,300	83,300
繰越利益剰余金		
当期首残高	36,047	38,741
当中間期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	23	21
中間純利益又は中間純損失(△)	△23,585	4,373
当中間期変動額合計	△23,561	4,394
当中間期末残高	12,485	43,135
株主資本合計		
当期首残高	260,654	263,299
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	△23,585	4,373
当中間期変動額合計	△23,585	4,373
当中間期末残高	237,068	267,672

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	317,953	441,544
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△84,143	78,547
当中間期変動額合計	△84,143	78,547
当中間期末残高	233,809	520,092
評価・換算差額等合計		
当期首残高	317,953	441,544
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△84,143	78,547
当中間期変動額合計	△84,143	78,547
当中間期末残高	233,809	520,092
純資産合計		
当期首残高	578,607	704,843
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失（△）	△23,585	4,373
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△84,143	78,547
当中間期変動額合計	△107,729	82,921
当中間期末残高	470,878	787,765

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (6) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、中間会計期間末における損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。

6 ヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
261,093	263,921

※2 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	57,744	67,016

担保付債務

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
その他の負債(借入金)	3,889	3,745

※3 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
31	5,011

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	56	41
延滞債権額	538	478
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	231	8
合計	826	528

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
9,043	8,393

※6 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	621,988	612,361
同上に係る出再支払備金	66,305	55,439
差引（イ）	555,682	556,922
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金（ロ）	59,296	60,092
計（イ+ロ）	614,979	617,015

※7 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	934,680	969,261
同上に係る出再責任準備金	37,627	41,628
差引（イ）	897,053	927,633
その他の責任準備金（ロ）	1,864,278	1,868,342
計（イ+ロ）	2,761,331	2,795,975

(中間損益計算書関係)

※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
収入保険料	803,889	859,572
支払再保険料	134,408	156,046
差引	669,481	703,526

※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払保険金	535,177	513,862
回収再保険金	113,880	117,160
差引	421,297	396,701

※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	122,868	130,969
出再保険手数料	8,803	9,753
差引	114,064	121,215

※4 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	△5,811	△9,626
同上に係る出再支払備金繰入額	△6,756	△10,865
差引（イ）	944	1,239
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金繰入額（ロ）	△1,828	796
計（イ+ロ）	△883	2,035

※5 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	22,254	34,580
同上に係る出再責任準備金繰入額	4,550	4,000
差引（イ）	17,703	30,580
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△44,569	4,064
計（イ+ロ）	△26,865	34,644

※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)		(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	
預貯金利息		1		1
コールローン利息		19		27
買現先勘定利息		47		48
買入金銭債権利息		268		206
有価証券利息・配当金		30,326		32,137
貸付金利息		3,006		2,709
不動産賃貸料		2,478		2,331
その他利息・配当金		259		308
計		36,407		37,770

※7 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	高知県に保有する 土地および建物	288	13	302

保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	埼玉県に保有する 土地および建物等 2物件	186	28	215

保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

※8 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)		(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	
合併関連費用		1,794		4,361

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類および株式数に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末(期末)残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	77	63	—	13

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	30	26	—	4

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	10	4
1年超	2	—
合計	13	4
リース資産減損勘定の残高	—	—

なお、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高の有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	49	9
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	49	9
減損損失	—	—

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	228	275
1年超	256	1,180
合計	485	1,456

(貸主側)

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	1,396	1,002
1年超	4,279	3,971
合計	5,676	4,974

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式等240,109百万円、関連会社株式等8,697百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式等251,314百万円、関連会社株式等9,282百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係） 1 取得による企業結合」に記載しておりますので、注記を省略しております。

2 共通支配下の取引等

中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係） 2 共通支配下の取引等」に記載しておりますので、注記を省略しております。

3 共通支配下の取引等

中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係） 3 共通支配下の取引等」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は 中間純損失金額(△)	△23円96銭	4円44銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は 中間純損失金額(△)(百万円)	△23,585	4,373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額又は 中間純損失金額(△)(百万円)	△23,585	4,373
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,055	984,055

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(希望退職者の募集)

当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

当社は、平成25年 9月30日開催の取締役会において、以下のとおり、希望退職者を募集することを決定いたしました。

1 募集の目的

当社および日本興亜損害保険株式会社 (以下「日本興亜損保」) は、平成26年 9月の合併へ向けて、平成25年 4月から役職員の相互兼務等による一体化運営 (「実質合併」体制) をスタートし、合併シナジの早期発揮および合併新会社への円滑な移行に取り組んでおります。

今般、その取組みを反映した適正な要員体制を構築するため、希望退職者を募集することを決定いたしました。

2 募集の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 対象者 | 原則として、満40歳以上の社員 |
| (2) 募集人員 | 200名程度 (損保ジャパン・日本興亜損保合計) |
| (3) 募集期間 | 平成25年12月 2日から平成25年12月20日 |
| (4) 退職日 | 原則として、平成26年 3月31日 |
| (5) 優遇措置 | 所定の退職金に特別加算金を上乗せ支給する。また、希望者に対し、再就職支援を行う。 |

なお、応募者数等が未定であるため、業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第70期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成25年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月28日

株式会社損害保険ジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月28日

株式会社損害保険ジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 澤 裕 治 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第71期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月28日
【会社名】	株式会社損害保険ジャパン
【英訳名】	Sompo Japan Insurance Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻田 謙悟
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 櫻田謙悟 は、当社の第71期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。